

全ての子どもと子育て家庭のための相談窓口 桜井市子ども家庭センター

【問い合わせ先】 桜井市子ども家庭センター (☎ 47 - 4626)

妊娠・出産・育児のお悩み、ありませんか

桜井市子ども家庭センターは、妊娠から子育てまで全ての子どもと子育て家庭のための相談窓口です。保健師・助産師・保育士・家庭児童相談員などの専門職が、一緒に考えたり必要な情報提供を行ったりしながらサポートします。話を聞いてほしい・どこに頼れば良いかわからない・誰にも知られたくないなどの悩みを、一度話してみませんか。少しでも心配になったり、不安になったりしたときは、気軽に相談してください。原則、18歳までの子どもとその家族が対象です。



詳細はこちら▲

こんな相談が寄せられています

- 赤ちゃんが泣き続けて、どうしていいかわからない
- 子育てでイライラする時があるが、どうしていいかわからない
- 近くに頼れる人がいない、相談できる人がいない
- 子どもの発達や言葉の遅れ、気になる行動（口答えが激しい、SNSに没頭する、うそをつくなど）がある
- 子どもが悩んでいそうだが、どう話しかけていいかわからず、話しかけられない
- 子どもとの関係に悩んでいる

私たちに何でも
相談してください！



出産後1年以内のお母さんと赤ちゃんへ

合わせて知ってほしい産後ケア事業

産後の不調や育児の不安は、一人で抱え込まないことが大切です。お母さんの休暇は、赤ちゃんのためにも、必ずとりましょう。助産師などの専門スタッフがサポートしますので、まずは気軽に相談してください。

▶対象*

桜井市に住民票がある出産後1年以内の母親と乳児
※流産・死産を1年以内に経験した人も対象

▶内容

- ゆっくり休養しながら育児のサポートを受けられる
- 赤ちゃんのお世話を一緒にでき安心できる
- 授乳や育児の相談・アドバイス
- お母さんの休息のサポート
など、ニーズに合わせたさまざまなケアを受けることができます。

こんなあなたにおすすめです

- お母さんの健康管理や産後の生活を相談したい
- 休む時間をとって、ゆっくり寝たり、休養したい
- 赤ちゃんの沐浴、体重測定などの発育・発達の確認、スキンケアなど育児について相談したい



詳細はこちら▲

申し込みの流れ

- ①子ども支援課窓口で利用申請（出産前から申請ができます）
- ②7回分の産後ケア利用券を自宅で受け取り
- ③下記の利用を希望する施設または子ども家庭センターに予約連絡（状況に応じて宿泊・日帰り・訪問型を選択できます）

産後ケア事業利用可能施設一覧

施設名	住所	電話番号
芽愛助産院	天理市前栽町	☎ 0743 - 63 - 3538
酒本産婦人科	橿原市内膳町	☎ 0744 - 25 - 3389
赤崎クリニック	桜井市谷	☎ 0744 - 43 - 2468
さくらレディースクリニック	橿原市上品寺町	☎ 0744 - 23 - 1199
心友助産院	広陵町三吉	☎ 0745 - 55 - 8700
ふじ助産院	天理市西長柄町	☎ 0743 - 67 - 3765
のんの助産院	香芝市瓦口	☎ 070 - 9022 - 4135
ひろさわ助産所	訪問のみ	☎ 090 - 2041 - 0781